

会 議 録

令和5年度 第3回藤沢市子ども・子育て会議

開催日時	2023年（令和5年）11月9日（木）10：01～11：50
開催場所	藤沢市役所本庁舎3階 3-3会議室
出席者	委員17名（うち、職員1名） 澁谷委員長、猪野委員、神原委員、齋藤委員、戸倉委員、 大竹委員、天野委員、松尾委員、竹村委員、鬼塚委員、坂本委員、 寶川委員、井本委員、小沼委員、相馬委員、高橋委員、三ツ井委員 事務局23名 子育て企画課（吉原課長、三膳主幹、大久保課長補佐、田淵課長補佐、 佐藤課長補佐、財田主任、中野主任） 保育課（宮代課長、田遠主幹、作井主幹、渡辺課長補佐、山中課長補佐） 子育て給付課（坪井課長補佐、鶴井課長補佐） 子ども家庭課（原田課長、金子課長補佐、忽滑谷課長補佐、 小林課長補佐） 青少年課（齋藤課長、西崎課長補佐） 健康づくり課（神谷課長、中村主幹、上林課長補佐）
欠席者	委員5名

内 容

1 開 会

2 議 事

(1) 子どもや若者から意見を聴く方法について

- 「こどもの意見反映」の取組について（国の考え方等の説明）
- 子ども・若者の意見表明を考えるワークショップの結果について（実施結果の報告）
- 委員意見交換（子ども・若者から意見を聴く具体的な手法のアイデア出し）

3 報 告

(1) 基礎調査の進捗状況と今後のスケジュール

(2) 「少年の森」再整備の方向性について

4 その他

1 開 会

○事務局（子育て企画課）

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。進行をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、ただいまから令和5年度第3回藤沢市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

出欠の確認からさせていただきます。本日は名簿ナンバーの7番の中岡正春委員、8番の池辺直孝委員、16番の高木聡委員、19番の鈴木理恵委員から欠席のご連絡をいただいております。野際委員に関してはご連絡をいただいていないので、多分いらっしゃるのではないかと思います。現時点で17名のご出席をいただいております。

藤沢市子ども・子育て会議条例第7条第2項の「会議は委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」との条件を満たしておりますので、本日の会議が成立することをご報告いたします。

また、名簿ナンバーの10番、竹村裕幸委員、15番の井本園江委員、20番の相馬寛子委員につきましては、オンラインで参加をされています。

続きまして、本日使用する資料を確認させていただきます。事前にメールでデータのみ送付させていただいたものの紙ベースになりますが、まず会議次第、資料1-1、資料1-2、資料2、資料3の5点と、皆様にお持ちいただきますよう事前にご依頼をさせていただきました第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画、それから藤沢市子ども共育計画の2点の合計7点になります。不足等ございましたら事務局にお申し出いただければと思いますが、大丈夫そうでしょうか。——ありがとうございます。

次に、会議の進行についてでございますが、会議録の作成を事業者に依頼しております。速記者が同席しております。ご発言の際にはお手元のマイクを通じてお願いたします。

あわせて、ZOOMでの録画もさせていただいておりますので、ご了承ください。

また、現在実施している基礎調査の受託事業者である株式会社浜銀総合研究所の主任研究員野口様がZOOMで参加をしておりますので、ご了承ください。

続きまして、会議の公開についてご案内いたします。

この会議は地方自治法の規定に基づく市の附属機関に位置づけられておりました、藤沢市情報公開条例第30条の規定に基づいて、会議は公開すること、また藤沢市審議会等の公開に関する要綱第6条の規定に基づきまして、会議資料につきましては原則として閲覧に供することとされておりますので、本日の会議も公開としたいと考えております。このことについてご異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○事務局（子育て企画課）

ご異議なしとのことです。

本日は傍聴者が1名いらっしゃいますので、ここで入室をしていただきます。

〔傍聴者、入室〕

○事務局（子育て企画課）

では、この後の進行は澁谷委員長にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○澁谷委員長

澁谷でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日も会議室の使用時間等の関係から時間が限られておりますので、早速議事に入っていきたいと思うのですが、前回の新体制で初めての会議の際にご欠席なされた方もいらっしゃいますので、まずその方より自己紹介をお願いしてから議事に入りたいと思います。

まず、寶川委員から一言お願いできますでしょうか。

○寶川委員

皆様、初めまして。鎌倉女子大学の寶川と申します。このたび皆様のお仲間に入れていただくことになりました。少しでも藤沢市の子育てに貢献できるように努力したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○澁谷委員長

よろしくお願いいたします。

もうお一方、前期でも委員をお務めでしたが、井本委員、今期では初めてご出席ということですので、一言ご挨拶賜りたいと思います。

○井本委員

湘南助産師会を代表して助産師の井本が出席させていただいています。よろしくお願いいたします。

○澁谷委員長

どうぞよろしくお願いいたします。

では、会議を進めてまいります。先ほど事務局よりも紹介がありましたとおり、本日オンラインでご参加の委員がいらっしゃいます。ここにいると、誰が発言しているのか一目瞭然ですが、画面上ですと、どなたが発言しているのか把握しにくい場合があるかと思っておりますので、ご発言いただくときには、最初に名前を名乗っていただきますようお願いいたします。そうしますと、オンラインでもどなたが発言しているのかがわかりやすくなりますし、記録上も大変ありがたいというところがございますので、ご協力方よろしくお願いいたします。

2 議 事

(1) 子どもや若者から意見を聴く方法について

○「こどもの意見反映」の取組について（国の考え方等の説明）

○子ども・若者の意見表明を考えるワークショップの結果について（実施結果の報告）

○委員意見交換（子ども・若者から意見を聴く具体的な手法のアイデア出し）

○澁谷委員長

では、内容に入りたいと思います。お手元の議事次第「2 議事（1）子どもや若者から意見を聴く方法について」。本日の議事としてはこの1点になりますので、まずは事務局より資料に基づきましてご説明をいただき、本件につきまして委員の皆様からできるだけ多くの意見をいただけてまいりたいと思います。事務局より資料説明をよろしくお願いいたします。

○事務局（子育て企画課）

では、資料1-1と1-2を使わせていただきますので、お手元にご用意ください。

まず、資料1-1をご覧ください。「こどもの意見反映の取組について」、多分耳にされたことは多いかと思うのですが、本日は、国の考え方や取り組みなどをご紹介しながら、本市での今後の進め方について、委員の皆様からもぜひご意見を伺えればと思っております。

表紙をご覧ください。「こどもの意見反映の取組について～意見聴取についての具体的な手法の検討～」ということで作らせていただきました。

2 ページをお開きください。

まず、「こどもの意見反映の取組を進めなければならない根拠」から確認をさせていただければと思います。真ん中の四角ですが、直接的にはことしの4月に施行されたこども基本法第11条により、「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする」とされました。これは国や地方公共団体への義務規定と言われております。

右側の「児童の権利に関する条約」の中で、「自己に影響を与えるすべての事柄について自由に意見を表明することができる」、また「表明された意見はそのこどもの年齢および成熟度にしたがって正当に重視される」とされており、これは「意見を聴かれる権利」ということです。

また左側の四角で示したこども基本法第3条に、先ほどの「意見を聴かれる権利」が規定されるとともに、こども基本法第11条で行政に具体的な義務づけをすることで、子どもの権利保障を図ろうとしているものと言えます。

最終的に、矢印のところですが、子ども・若者の権利保障のために、こどもの意見反映の取組を進めなければならないということになります。

続いて、3 ページをご覧ください。

では、こどもの意見反映のためには具体的にどのようなプロセスが必要か。これは国が昨年度、調査研究して報告書を策定しておりまして、「こども政策決定過程におけるこどもの意見反映プロセスの在り方に関する調査研究報告書概要版」にまとめられているものからの抜粋になります。

プロセスの全体像としては、上のポチにあるのですが、こどもの最善の利益を第一に考え、安心・安全を確保して取り組まなければならないこと、それから、意見反映のあり方やプロセス自体に子どもたちの声を反映し、常に改善をしながら進めることが重要とされています。

具体的なプロセスですが、下の図をご覧くださいと、まず事前準備、2番目として意見聴取、3番目として意見反映、4番目としてフィードバック、この4つのプロセスを踏む必要があるものとされています。本日はそのうちの2番目の意見聴取の部分のやり方につ

いて一緒に考えていただきたい。後ほど委員のご意見を伺えればと思っております。

4ページをご覧ください。

先ほどの4つのプロセスにおいて、それぞれ留意すべき点が記載されております。意見聴取の際のポイントは、右上の四角にあるように、「多様な参画機会」の確保、「様々な手法の選択肢」を用意すること、「意見を言いやすい環境」をつくること、「声をあげにくいこども・若者」への配慮や工夫をすることといったことです。

続いて、5ページをご覧ください。

実際に今、こども家庭庁が実施している意見聴取のしくみです。ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、「こども若者★いけんぷらす」という事業が行われておりまして、子どもや若者に「ぷらすメンバー」として登録してもらい、いろいろな機会に意見を聞くといった仕組みです。意見を聞く場は、真ん中の左に「いけんひろば」という四角がありますが、「いけんひろば」という名前をつけて、対面とかオンライン、アンケートなど意見を出せる場を、その都度、国が設定し、「ぷらすメンバー」に参加してもらい、回答してもらうことで、意見をもらうというやり方です。

また、この仕組みの中では、運営事務局として、右側の四角にあるように、子ども・若者を募って「みんなのパートナーぽんぱー」という子どもの運営事務局をつくっております。運営のサポートとか、意見を伝えたいテーマの企画、広報、情報発信などを担っております。

続きまして、6ページをご覧ください。

6ページから8ページまでは国がこれまでに実施した「いけんひろば」の具体的な内容です。どのようなテーマが出されているかを示したものです。左側の列に担当省庁が記載されております。見ると、こども家庭庁だけではなく、さまざまな省庁が子ども・若者に聞きたいことをテーマ設定し、手法もさまざまに設定して意見を聴取していることがわかります。こども家庭庁から始まって、農林水産省もありますし、7ページに行くと、文科省と協働でやっているいじめのこととか、8ページに行きますと、国土交通省が海の意識について聞いていたりします。こういった内容で「いけんひろば」が開催されてきたということです。

9ページをご覧ください。

「いけんひろば実施時の主な流れと留意点」として示されたものです。最初に見ていた意見反映のプロセスに具体的な流れを落とし込んで、それぞれのプロセスにおける

留意点が記載されております。

続きまして、10ページをご覧ください。

ここで意見反映の取り組みをしなければならないこども施策とは何かというのを改めて確認していきたいと思えます。こども施策というのは、こども基本法第2条に規定されています。各号に列記されているのは第2条の1号、2号、3号ですが、1号は「新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期の各段階を経て、おとなになるまでの心身の発達の過程を通じて切れ目なく行われるこどもの健やかな成長に対する支援」、2号は「子育てに伴う喜びを実感できる社会の実現に資するため、就労、結婚、妊娠、出産、育児等の各段階に応じて行われる支援」、3号は「家庭における養育環境その他のこどもの養育環境の整備」、この3つが「こどもに関する施策」と呼ばれて、こども施策の中心になります。

そして、この各号列記以外で、これと「一体的に講ずべき施策」というのもこども施策ですよとされています。菱形の3つ目をご覧くださいと、「一体的に講ずべき施策」というのは、例えば以下の施策が含まれると解されます。

「主たる目的はこどもの健やかな成長に対する支援等ではないが、こどもや子育て家庭に係る施策」、例えば国民全体の教育の振興、仕事と子育ての両立等の雇用環境の整備、小児医療を含む医療の確保・提供です。

それから、『こどもに関する施策』と連続性を持って行われるべき若者に係る施策、例えば若者の社会参加支援、就労支援、社会生活を営む上で困難を抱える若者支援です。

これは国の資料から取っているものですが、こういったものがこども施策に当たりますよということです。かなりいろいろなものが、本市で言う子ども青少年部が所管するもの以外に、教育部、経済部、福祉部、医療部、そういったところにまたがるようなものが広く入るという形です。

以上を踏まえて、次にページを進める前に、資料1-2をご覧くださいませでしょうか。「子ども・若者の意見表明を考えるワークショップ」を夏休みにやらせていただきまして、その報告書を先日やっと作成いたしました。子どもの意見をどう聞くかというのを試行的に1回リアルで集めてやってみようということでやったものの報告書です。実際やってみていろいろな気づきもあったので、一度それを皆様にご報告させていただいて、それで改めて考えていただこうかと思っています。

まず、開いていただくと、目次があります。目次の下に「この報告書は、子どもたちにも読んでもらえるように、なるべくわかりやすい言葉をつかい、漢字にはふりがなをつけ

ました。また、参加した子ども・若者からの意見は、なるべく発言されたままの言葉をつかってまとめています」という説明を入れています。子ども・若者が、この結果がどういうふうになったのかなというのわかるように、フィードバック資料として使えるように配慮してつくったものです。

まず、1「ワークショップの実施の状況」です。

「実施の目的」は、こども基本法第11条の規定によって、市が子どもの意見を反映させるための取り組みが必要となったためにやってみますよということが書かれています。

「実施した日時・会場」は、7月と8月の2回に分けて、全2回でやりました。

「対象の子ども・若者」ですが、参加資格は22歳ぐらいまでの人とししました。個人差も大きいかなと思ひまして、何歳から参加していいですよというのは決めませんでしたけれども、当初は高校生から大学生ぐらいをイメージして募集をかけました。

「申込の状況」ですが、「広報ふじさわ」とか、市の公式LINE、青少年会館、それから団体さんを通してお知らせをしたところ、9人だけ申し込みをいただきました。小学生や中学生からの申し込みもありました。

「参加者」は、実際、体調不良とかもあったので、7人参加していただきました。下は6歳から、上は21歳まで、かなり幅広い感じの年齢になりました。

「当日の状況」ですが、スタッフ以外の大人はなるべく立ち入らないという形にしまして、ファシリテーターの大学生に、参加者の皆さんが意見を出しやすいように進めてもらいました。イトーヨーカ堂湘南台店様からお菓子とかジュースの差し入れをいただきました。そういうものも入れながら、あまりかたくならない感じで行わせていただきました。2回目の最後に市長と副市長が意見の発表の場に立ち会っています。

7「ワークショップの準備と終わった後のふりかえりについて」です。職員課がやっている市のインターンシップ制度がありまして、これは市役所の仕事に興味のある方とか公務員に興味のある方が職員と一緒に仕事をするという制度ですけれども、今回たまたま、そちらに参加してくれた大学生にグループワークのファシリテーターとサポーターをお願いしました。

この大学生、インターン生は、ワークショップの前に集まって、こども基本法のこととか、子どもの意見を聞くことの意味とか目的、それからグループワークの進め方などを学びました。その後、実際にインターン生たち同士でグループワークを行ったり、意見を出してもらうための進め方ですとか、出た意見の整理の仕方、発表の仕方などを練習しまし

た。ワークショップが終わった後、9月にもう一度集まっていただいて、よかったところとか、直したほうがいいところ、気づいたことなどを話し合っ、そういうものを全部取りまとめて、3「大人がわかったこと・気づいたこと」にまとめたというような経過になります。

2「いただいた意見」は、当日集まってくれた子からいただいた意見です。当日は小・中学生チームと高校生・大学生チームに分かれて、2日間にわたって3つのテーマについて意見を聞いています。

テーマ①は「いま、気になっていること、もっとこうだったらいいのに、と思うこと」について話し合ってもらいました。

小・中学生は、やはり学校についての話がすごく多く出まして、保護者用に出しているプリントを読もうとしている1年生の子からの発言だったんですが、子ども向けのプリントが欲しい。大人向けに書かれていて読めない。読もうとしているんだなとすごく感心したんですが、そういう意見が出たり、学校に意見箱みたいなものがあつたら、言いたいことが言えるんじゃないかという意見などが出ていました。

高校生・大学生チームは、気軽に行ける居場所のことでテーマ設定して話し合いをしていました。キーワードとしては、無料で使える。それから、簡単に行ける。「簡単に」のところは、バス代とか電車代とかもなるべくかからないように行きたいというアクセスの気軽さとか手軽さというのも含めて、気軽に行ける居場所が欲しいという意見が結構出されました。

この中で、例えば青少年会館を一応居場所でちゃんをつくってあるんですけども、そもそもそれを知らないとか、そういった話も出ました。情報発信の大事さみたいなところは、論点が少しずつずれていったのですけれども、そういうところに気づかされたりということがありました。

次に、テーマ②としては、「市や大人に意見を言えるとしたら、どんな方法だと言いやすいと思いますか」というのを聞きました。集まる場合と集まらない場合と大きく分けて聞いています。集まるとしたら、どんな場所で、いつがいいかを聞いています。ついでに聞くというのが意見としては結構出ていました。あと、環境などについては、スタッフ以外の大人はいないほうがいいといった意見が出されています。集まらない場合の手法としては、意見箱やアンケート。それから、SNSは結構両極というか、意見が分かれています。匿名性がないと、意見は言わないと思うということで、メジャーなところだと、全

部お友達とつながっているの、自分が投稿したらばれちゃう。だから書かない。情報を受け取るのには使うけど、発信には使わないと思うというような意見が出まして、なるほどなと思いました。

続いて、テーマ③です。「子どものために使ってほしいと寄付をもらったら、何に使うのがいい？」ということで、居場所とか、学校の費用、学校の設備、それから公園のこととか、あとやはり移動の費用がここでも出てきていました。

次に、「おまけ」として、どうして今回ここに来てくれたのかというのを聞いたときに、何となく濃い色の星に書いてあるのは、全て大人から声かけをされているコメントです。

「親から行ってこいと言われた」とか、あとは関係者とか知り合いの大人から案内をもらったよとか。本当に自発的に福祉や教育に興味があったとか、いろいろな人と話したかったというのは割と少なかった。誰かしら大人から声をかけてもらったほうがやはり行くという意見が多かったなと思いました。

3「大人がわかったこと・気づいたこと」ということで、このワークショップをやってみてわかったことや気づいたこと、大人が気をつけなければならないと思ったことをまとめました。

(1)「子ども・若者の意見を聴くことについて」です。

①「子ども・若者のみなさんに情報が届いていない!!」。これは先ほど言った青少年会館とか自習室の情報がそもそも届いていない。だから、あると思っていないというようなことを気づかされました。なので、意見を持ってもらう前に、正しい情報提供は非常に大切だなというのを改めて感じました。

②「気軽に、手軽に、ついでに……」。わざわざ会議室に集まるというのはハードルが高いという意見がかなり出ました。学校の場合、集まっている場、行き帰りのついでなど、何かのついでに意見を言う場があるといいなという意見が多かったです。なので、場所や集まり方の設定には工夫が必要だなと感じました。

③「会議などに参加するには、身近な大人からの一押しが必要!!」。今回のワークショップに参加したきっかけは、保護者の方や身近な方から、行ってみたらと声をかけてもらったからという人が何人もいました。なので、子ども・若者の皆さん自身に向けたお知らせももちろんですが、身近な大人の方に向けたプッシュというのは非常に大事ななと思いました。

④として「同じメンバーで何回か集まると意見を言いやすい!!」。今回のワークショ

ップは2回集まって完了するものだったんですが、1回目の最初はみんな緊張ぎみだったのが、終わるころには仲よくなっていて、連絡先を交換していた人もいました。2回目は最初から楽しみにしている感じで、意見も活発に出ていました。2回あるというのは、時間の調整が結構しやすく、意見交換の様子などを見ながら、あるテーマには予定より時間をかけたほうがいいかなとか、割と柔軟に運営側も時間を使うことができたので、お互いにとって複数回あるというのはいいのかなと感じました。

⑤として「ファシリテーターは、年齢に応じて!!」。今回のワークショップでは、参加してくれた皆さんの年齢が離れていたため、それぞれのチームを担当したファシリテーターは、どうやったら意見を出しやすいか、年齢に応じて工夫をしていました。小・中学生の皆さんに対しては、本当に丁寧に寄り添って、ほぼ1対1みたいな感じで、ポストイットに書くのもファシリテーターが聞き取りながら書いていくみたいなことをやってくれました。高校生以上の皆さんに対しては、お友達のような感じで進めてくれました。なので、参加者の年齢に応じた配置とか対応は非常に大切だなと思っています。

⑥「意見は、できるだけ『そのまま』の言葉で記録・報告を!!」。今回は子ども・若者の皆さんの気づきとかアイデアを聞いたかったので、出た意見はなるべくそのまま発表してもらい、この報告書にもそのまま書くようにしています。

しかし、私たち大人がつくる報告書は、気をつけていても、大人の言葉でまとめてしまう傾向があるため、大人の都合のいいようにまとめてしまわないよう、ワークショップのときに意見を書いてもらった附箋を確認しながらこの報告書を作成していますよということを書いてあります。

(2)「いただいた意見の内容について」です。意見の内容そのものについて気づいたことですけれども、これは先ほど報告に入っていますが、「『居場所』がほしいという意見が多かった!」ということと、「学校についての意見が多かった!」ということです。やはり子どもは家庭と学校しか場がない子が多いので、どうしても学校に関心事があるのかなといった印象でした。

4「これからのこと」ということで、今後どうやって反映していくかについてまとめましたよというところです。

今回出された意見や、ワークショップで気づいたことを、市役所で働く大人や、地域の大人にもお知らせして、子ども・若者の意見を聞く仕組みを考えて、つくっていきますよというのが1つ目です。

それから、今後、新しい事業を考えるときにテーマ①や③でいただいた意見を参考にしていきますよというのが2つ目です。

5「さいごに」で、ありがとうございますということを書かせていただいています。

こういった形で、今これはホームページにも掲載をさせていただいているんですが、子どもの声を聞いて、出た意見などを子ども自身と社会にフィードバックするということはどういうことなんだろうということも含めてちょっとやってみて、いろいろ感じたことがありましたので、ここにまとめさせていただいています。

ちなみに、これはワードでつくったものをPDF化しているんですけども、今例えばパワーポイントも、ルビ振り機能がなかったりして、子ども向けに何かをつくろうと思うと、ものすごく時間がかかるというのが実感です。これは夏にやったものを、この前やっと完成したんですけども、サボっていたわけではなく、かなり内容を練ったり、作り込みをしていたら、時間がかかってしまったというのが実感でした。なので、そういったものを含めて、子どもの意見を聞いていくというのは、今までといろいろ勝手が違うというのを非常に実感したワークショップでした。

資料1-1に戻っていただいて、11ページです。今のこと、国のこと、それからワークショップの取り組みのこと、いろいろ踏まえまして、庁内で今後の意見聴取のやり方を今まさに検討しているところですけども、現時点での考え方をとりあえずまとめてみました。これはまだ市として固まった考えではなくて、あくまで現時点の案とお考えいただければと思います。

まず黄色い四角の中の星印です。意見聴取の具体的手法を考える上で留意すべき視点を記載しました。

1つ目は、先ほどのワークショップの振り返りでも申し上げましたが、子ども・若者の参加者を確保することはすごく難しいと思っています。その難しさを踏まえた仕組みを考える必要があると思いました。

2つ目は、意見表明はあくまで子どもの権利なので、その機会は常態的にあることが好ましく、参加できる年齢の幅も広く設定すべきと考えます。要は行政がやりやすい年齢層に限ることをやってはいけないのではないかと考えています。

3つ目は、子ども部だけが子ども施策の担当ではないので、庁内のいろいろな部署からもこのテーマについて意見が聞けるように、聞きたいときに使えるような仕組みがいいなと思っております。

これらの視点を踏まえますと、矢印のところですが、こども家庭庁が現在実施している登録制度というのは一定の合理性があるかなと感じております。本市においても登録制の仕組みはあったほうがいいのかと考えているところです。

最後に、12ページをご覧ください。今後のスケジュール感をざっくりお示したものです。今ご説明した「こどもの意見反映」は上から2段目になりますが、来年度、令和6年度の早い時期に、まず計画策定のために子ども・若者の意見聴取を具体的に行っていく必要があると考えています。ただ、それまでに仕組みをつくって動かすのはかなり難しいと思っておりますので、令和6年度に関しては、必要な関係者調整などを並行して行いながら、こどもの意見聴取は単発で実施するしかないのかなと考えています。そして令和7年度からの計画の中で、こどもの意見反映の取り組みを事業として位置づけていくというようなスケジュール感かなと思っております。

私からは以上です。

○澁谷委員長

今のご説明にありましたとおり、本日は何か特定の原案を出して、それについてご意見をいただくというよりは、今後のことを見据えたときに、こども基本法に基づいて、今まで子ども・子育てのことは、それぞれ子どもの代弁はしている部分はあるかと思うのですが、実際子どもから直接どんなことを感じたり考えたりしているのかというところは聞いていなかったもので、そこを仕組みとしてもしっかり担保していきましょうと。そういう背景説明のための資料と、それも見据えた上で、この夏に藤沢市のインターンシップ制度を活用して、実際トライアルといいますか、子どもたちから意見を聞いてみて、こんな成果が上がりましたという報告書をご説明いただきました。

本日はこの1件のみが審議案件になりますので、これから行政、事務局のほうでもできる限り参考になるような形で、いろいろな方向性への意見をいただければと思っております。

最初に意見をいただく前に、今のご説明についてご質問があれば先にいただいて、少し不明な点をクリアにしながらご意見をいただくという流れにしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。今のご説明を聞いて、ここはもう少し説明が欲しいとか、この用語についてはどんな意味合いで使っているのかはっきりしたいとか、あるいは資料に書いてないところでも、このあたりのところがわかるとありがたいとか、委員の皆様からまずご質問があれば、ご発題いただければと思っております。

○小沼委員

とても興味深い報告で、ありがとうございます。

質問で、17ページの「今後、新しい事業を考えるときにテーマ①や③でいただいた意見を参考にします」ということですが、これは(1)「子ども・若者に意見を聴くことについて」の①から⑥までであった中の①と③だと思うのですね。私が見ていて、②とか④、継続的にやることとか、手軽で気軽に行ける居場所みたいなのところもとても大事だなと思ったので、①と③をチョイスされて進めていかれることについて教えていただきたいと思いました。

○事務局（子育て企画課）

この書き方は誤解を与えるということに今気づきました。テーマ①とテーマ③というのは、実際意見を聞いた5ページと7ページのテーマ①とテーマ③という意味で書いてあります。3「大人がわかったこと・気づいたこと」のほうの丸数字と紛れることを、今ご質問を伺っていて思いました。

子どもたちに意見を聞いたテーマが、5ページ、6ページ、7ページのテーマ①②③の3つなんです。そのテーマ①とテーマ③は、実際に今子どもたちが何をやってほしいかなと考えていることがあらわれている部分なので、テーマ①とテーマ③でいただいた意見などは、今後新しい事業をつくるに当たって参考にしていきますよということを書かせていただいています。すみません。

○神原委員

説明どうもありがとうございました。

資料1-1の最終ページの「今後の取組スケジュール」の中で、今少しお話があったと思うのですが、令和6年度、仕組みの検討等を進める中で、単発的に意見聴取の機会を設けていくというお話があったと思います。今回やったワークショップ、それから6年度等にやる単発の意見聴取の機会を設けたというのは、今後の新たな事業とか施策に反映させるというお話ですが、それは具体的に何年度ぐらいからの施策とか事業に反映させていくというイメージなのかを教えていただきたい。

○澁谷委員長

この点も事務局のほうから見通しのきく部分でご説明をお願いします。

○事務局（子育て企画課）

来年度実施しなければいけない意見聴取は、まず計画策定についての考え方を聞かなけ

ればいけないと思っていますので、具体的には今やっている基礎調査の内容をご説明した上で、7年度以降の5年間の計画はこんな感じにつくっていきたいですよというのを、来年度の初めの5月ぐらいをイメージしているんですが、大人の方用のものも含めて市民説明をして、そこらご意見をいただく必要があるというのが1つです。

もう一つは、基礎調査の内容を追加しなければいけないかもしれないというのがあります。それは、少子化部分の計画は今まで持っていない中で、こども大綱には少子化大綱が含まれることになっていますので、こども大綱をもとにした計画をつくるためには不足している調査が出るんじゃないかと思っています。具体的には若者世代の結婚観とか、子どもを持つことに対する考え方とか、そういったところを聞かなきゃいけないんじゃないか。今こども大綱はまだ出ていないので、内容を見てからなんですが、そういう想定があります。そこは若者世代、大学生以降ぐらいの世代に対して集まっていただいて、ヒアリングをしたいなと考えているというのが2点目です。

具体的な施策、新しい事業といったものについては、7年度以降の取り組みの中で、毎年度毎年度意見を聞く中で、すぐできるもの、それから何年かかけて行うもの、そういったものを検討していくという形になるかなと思っています。

○神原委員

全体感のスケジュール的には今の説明でよくわかったんですけども、今回せっかくこのワークショップで具体的な子どもたちの意見が集められると思うんですね。このスケジュールでいくと、令和7年度から意見反映の仕組みのスタートということで、資料にもあるような登録制のLINEとか、対面とか、そういうハイブリッドの形でやっていったらどうかなということ、今後検討して7年度からやっていくということですけども、実際にはこういう子どもの声というのは常にあるわけです。もう既にこういう意見の聴取の機会を設けているので、それは全体的な仕組みとか、そういうことに関係なく、機会あるごとに、まずはそういう意見聴取を進めていくべきじゃないかと思うんです。ここで1年間途切れてしまうのは非常にもったいないと思いますし、そういう機会の積み重ねが、新たな意見聴取とか、人を集める仕組みとか、そういったものにつながるんじゃないかなという意見です。

○事務局（子育て企画課）

おっしゃられていることはそのとおりだと思っております。今7年度から事業化して入れると言ったのはまさに仕組みのところでございます。もう少しわかりやすく言います

と、例えばこども議会をつくりましようとなった場合は、6年度からできるかという、できないのですね。なので、藤沢市として、例えばこども議会みたいな組織をつくりましようか、どうしますか、仕組みはどうしますかというときに、この年からこれでやっていましようと言えるのは、7年度以降かなと考えているということでございます。

おっしゃったとおり、令和6年度に既に聞かなければいけないことが何個もございまして、実際の意見聴取の動きは、今後も単発でというふうに申し上げていますけれども、その都度、適切な形で、アンケートとか、対面とか、あと対象年齢をどうするか、そういったことを検討しながら、その都度その都度やってまいりますので、そこは多分、神原委員のおっしゃったことと同じことを想定しているかなと思っております。

○澁谷委員長

ですので、意見聴取そのものは今からでも、少なくとも来年度はこの会議体とも関係してしっかりと行っていく。ただ、子どもの意見を聞く仕組みを安定的に運営するためには少し時間が必要です。それには1年ほどは時間が必要だろうということかと思えます。

今のお話を踏まえますと、まさにここでいろんな意見を出していただいて、来年度に向けて、どんな仕組みで意見聴取をやっていくのかというところをしっかりと練り込んで、実際やってみながら、令和7年度以降の意見聴取の仕組みというのがより安定的でより現実的な形で運営されていくかと思えますので、ぜひここでのご意見をさまざまいただければと思います。

○天野委員

今回の若者の意見表明のワークショップはとても興味深いなと思って見させていただきました。ありがとうございました。

こちらのほうに参加する子どもたちというのは、保護者に背中を押されたりという子どもが多かったと思うんですけども、それでもやはり前向きだったり、活動的だったりするような子どもたちが多かったのかなと思います。それとは真逆の不登校だったり、ひきこもりだったりというところは、今子どもたちの中でも大きな課題になっているのかなと思います。今後も意見聴取を続けていくということで、そういった子どもたちへの意見聴取の仕方なども、多分今後は考えていらっしゃるのかなとは思いますが、そういった子どもたちの声も多く拾っていただいて、施策につなげていってもらえると、よりよくなっていくのかなと思います。ぜひよろしく願いいたします。

○澁谷委員長

今のはご意見も含むものかと思えますけれども、先ほどの資料説明にありましたとおり、基本的には何か単一の形で意見聴取を進めていくというよりは、多様な機会、多様な手法を用いてやっていく。その組み合わせのほう望ましいということが国の調査研究でも出てきているところですので、そのあたりのところを踏まえて実施していただけるものかと私も理解をいたしております。その辺は誤解なく伝わっているかなと思うのですが、特に補足説明はよろしいですかね。

では、徐々に意見も出てきておりますので、この先ももし議論していく中でわからない点が出てくれば、ご質問は交えていただくとして、少しこのような方向で、子どもたちの多様な意見を聴取しながら、今までどちらかという大人が中心でつくってきたこうした行政計画などにも、子どもの声を反映していくためにどんなことができるのか、ぜひご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。本当にフラットにどんなことでもヒントになるかと思えますので、ご意見をいただければと思います。

○戸倉委員

ご説明ありがとうございました。

ワークショップを実施されたということですが、もっと多くの子どもたちに、「あなたたちは言っているんですよ。言う権利があるんですよ」ということをもっと広く伝えるために、学校さんに協力していただけないものかなとちょっと感じました。

教員の方はいろいろ仕事が多くて、また新しい仕事がふえると、拒否反応を示すという話もよく聞くんですが、年に1回だけでも、「あなたたちには自由な意見を言う権利があるんですよ」と。

そして、ホームページをなかなか見てもらえないという先ほどの説明もありました。今小学校はみんなタブレットを使っていると思います。学校で話をして、まず市のホームページまで誘導して、ここに皆さんの仲間、小学生だったらこんな意見が上がっているねとか、中学生だったらこんな意見が上がっているねとか。

自分たちの意見が施策に反映されるんだというところをわかってもらうためには、出された意見が見られる状態にしているだけではなくて、それに対してどう変わったんだよという結果といいますか、回答といいますか、そこまでやってあげるような形で学校に協力していただけないものかなと思いました。意見です。

○澁谷委員長

こちらは本日の回答は難しいかと思えますが、1つの手がかりとしてご意見をいただけ

たかと思います。1つは情報提供ですね。いろいろ意見を出していく中で、フィードバックをしていって、自分の言ったことでこんなふうに伝わってきたんだというところがないと、意見表明のサイクルはなかなか動いていかないのかなというところをご意見としてありました。

また、「もっと広く意見を言っていていいんだよ」というところが、伝わり切っていないんじゃないかということで、もう少しいろんな立場で工夫できるのであれば、そこはやはり探していかなければいけないかと思います。

今ちょうど学校のことが上がったんですが、学校ができるかどうかということではなくて、恐らく学校さんでも昔から学級会とか、いろんな形で、子どもたちが集団の中で、自分たちの学校生活の中でのこととか、お友達との関係のことについて、友達同士でいろいろ話したりというようなことはもう取り組まれていて、いろんなノウハウもお持ちじゃないかと思います。

指名する形で申しわけないんですけども、学校さんでこの意見表明を進めていくという前提で考えたときに、こんなようなノウハウがあるのにな、あるいはこんなことがあるとうまくいくかなという種みたいなもので構わないですが、天野委員の個人的なご経験でも構いませんので、少しヒントになるところをいただくと、行政のほうでも参考になるかと思いますので、もしご意見があればいただければありがたいです。

○天野委員

突然のことで、そうだなと思っているんですが、学級会とかという形で話し合いをするとなると、テーマを持ってするということになると思います。本当に多様な意見を出させるとなると、自由に発信していいという形では、逆に話し合い活動というよりも、子どもたちが今よく使っているロイロノートとか、パソコンの中で、「いろいろ出していいよ」みたいな形で意見を書かせる。それを提出箱に出してもらいたいものも、結構いろんな授業の中で取り組んでいたりします。そういう形のほうが出しやすいのかなと思ったりもします。

今の小学生の子どもたちを見ていますと、いろんな意見を口にして言える子どもたちと、やはり思いは持っても、なかなか口に出せない子どもたちもたくさんいます。ところが、パソコンの中で意見を出してごらん、書いてごらんと言うと、結構書ける子がいますので、それも1つの方法かなとは思いますが。

○澁谷委員長

私の子どもの代と違って、やはりいろんな形で自分の意見を出すツールもふえてきている。そのツールが多様化していく中で、これだったら意見が出しやすいとか、子どもによって参画しやすい方法が多様なので、そのあたりのところも少し視野に入れると、こういう会議体をつくって、委員を集めてというだけが意見聴取ではないというところですね。ありがとうございます。そのあたりのノウハウもまた事務局で少しご検討いただければと思います。

そのほかいかがでしょうか。似たようなアイデアでも構いませんし、身近なところでも構いません。

○高橋委員

私の個人的な意見ですけれども、学校にはスクールカウンセラーという方がいらっしゃると思うんですが、中学生ぐらいになると、お友達のことを気にしてやはり行けないという声をよく聞きます。私の子どものときのう話したときの意見ですが、保健室の先生はとても話しやすかったし、皆さん結構いろんなことを相談に行っていたよという意見があったので、保健室の先生に割とご相談できるんじゃないかなと思います。

今の子どもたちを見ていると、共稼ぎのご家庭が多いので、親とのコミュニケーションがすごく少なくなっていると思います。家庭と学校と地域で協力して子どもたちを育てていこうというのがやはり大切だと思うので、子どもたちが1人でも信頼できる大人をつくること、そこでその方に相談できるというのも1つの案ではないかと思います。

○澁谷委員長

先ほどの国の報告書の中でも安心・安全は大事で、意見を言うところが不安だと、言ったことがゆがんで伝わるとか、勝手に誰かに伝えられるようなことがあったり、言っても聞き取られないというようなことがあると、そこはやはりその子にとっては少なくとも安全な場ではなくなってしまうと思います。そうした場、学校の中だと、保健室が手がかりになるかもしれないし、そうしたものが学校だけじゃなくて、まちの中でも、まちの保健室的なところがあって、子どもが寄れるようであれば、むしろそこから子どもたちのいろいろな実情とか思いが吸収できるんじゃないか、そのようなところにもつながるご意見かなと思います。

○天野委員

今高橋委員がおっしゃられたように、学校だと保健室の先生がとてもお話がしやすいということは実際あるかと思うんですけれども、あわせて子どもたちの現状を見ていますと、

学校はやっぱり先生たちで、もちろん保健の先生とか、場合によってはスクールカウンセラーの先生とかにお話ができる子どもたちもいるんですけども、そこも先生だし、学校だしみたいな目があるところもあります。あと、保護者に対しても何でも話せるお子さんもいますけれども、逆に保護者にここまで話すと、保護者を心配させるのかなと気を使っている子どもたちもいます。

そういった中で、地域の緩やかなつながりのある方たちには、結構思わぬところで子どもたちは自分の話を発信していたりすることがよくわかっているところです。例えば藤沢市では、おはようボランティアさんといった形で、朝、子どもたちの登校を「おはよう」と言いながら見守ってくださる方々がいらっしゃいます。毎朝同じような方が立ってくださっていますので、子どもたちも通学路に同じ人たちがいらっしゃるということで顔なじみになっていくんですね。そういった中で、本当にぼそっと自分の本音を言える。親にも話せないし、学校の先生とか、そういったほかの大人には話せない。でも、顔は知っているけど、詳しいことは知らない緩やかなつながりの方に話せるということも子どもたちはありますので、逆に言うと、そういった方たちとつながるような居場所が今後あるとまたいいのかなと思います。

○小沼委員

皆様のご意見は本当に同感する話だなと思っています。安心・安全な場というところで、私は不登校のお子さんの居場所とかやっているんですが、そこで思うのは、親御さんが安心して来られることがわかって、そこで子どもが来るといような流れにもなっているんですね。やっぱり大人が幸せで楽しい空間というのが、きっと子どもにとっても安心・安全な場だと思うのです。なので、地域で子どもの安心・安全な場をつくるということは、大人にも魅力的で、そういう意見も言える。大人にも人権がある。母親にも権利があるし、子どもにも権利がある。そういうのを一緒に学び合うようなところがあるといいなと思っています。

もう一つ、先ほどの戸倉委員のお話もそのとおりだなと思っていて、私たちも不登校の子どもたちの居場所をやっている、学校とうまく連携していく。学校には子どももいっぱいいます。こういう会議をやったときに、何で子どもが来ないかという、何を話していいかわからないから、情報が入ったとしても、別に話すことはないしみたいになってしまう。それには自分で考えてちゃんと自分の意見が話せるような練習が必要だなとすごく思うんです。

そうなる、学校でも家庭でもそうなんです、そういうありのままの自分でいいし、自分の意見を言ってもいいし、そういうことを考えられるような子どもになる練習ができる。先ほど言っていた、そういったいろんな取り組みをされているということですが、学校でも自分の意見が自由に言えるような練習の場をつくれたらいいなと思っています。最後まとまりがなくすみません。

○澁谷委員長

また新しい視点をいただけたような気がいたします。1つは大人ですね。子どもだけの場をつくって行ってごらんというよりは、私は私で使っているから、あなたもあなたで使いなさいぐらいのスタンスのほうが、むしろ子どもは、みんなが使っている場所なんだとか、安心できる場になるかもしれない。そうした大人の日常生活にも溶け込んだ場というのも1つの選択肢になる、そのあたりも検討材料になるかと思います。

あと、先ほど情報提供の話もありましたが、それとあわせて話すということも、そうした練習をしてないところもあるので、特に日本だとなかなか難しいところもある。子どもの話が聞ける場、子どもからすれば自分の考えていることや感じていることを言える場がないと、意見表明の仕組みをつくってもうまく回らないという大事な着眼点をいただけたかと思います。

○寶川委員

資料1-2の1ページを見たときに、お子さんから意見をいただくという目的でこのワークショップを開かれたと思うのですが、ポスターが大人向けの文言が多いかな。人数が集まらなかったというお話も伺っている中で、恐らくお子さんたちは意見表明とか、そういう言葉を聞いても、まず、それは何かな。そこから入ると、なかなか参加には結びつかないのかなというのがあります。

ですから、大人が後押しして、これこれこういうことだから行っておいでというような手続が必要になってくるのかなとも考えられますので、もしお子さんに参加していただきたいときは、確かに意見表明なんですけれども、そこを子ども向けの言葉に変えて、来ていいんだよ、話していいんだよ、何でも聞いたり話せるよ、何かそういう言葉等にしてみるのも、お子さんたちのいろいろな意見を集められる1つの方法かなと思って考えておりました。

そして、こうやって出てくる方は、いろいろと自分の力で生きようとする力があるお子さんたちなのかなと思います。制度と制度のはざままで苦しんでいるお子さんたちはよくい

らっしゃいますので、そういうところの意見が集まるような仕組みができるといいな、そこを忘れちゃいけないなと思って伺っておりました。

○澁谷委員長

多様な意見を聞く仕組みを、そこもあわせて考えなければいけないというところと、反省の意味を込めて、私も使う言葉がどうしても難しくなってしまうと、子どもから「それ、どういう意味？」と聞かれるようなことがあります。この辺はこれからも子どもたちに働きかけていくのであれば、言葉の選び方とか、そういうところも十分気をつけていかなければいけないという示唆をいただけたかと思います。

○鬼塚委員

地域の労働者の代表としてこちらに来ておまして、ちなみに僕は教職員組合に入っていて、藤沢の小学校の先生ということで、そういう観点からもお話しできればと思います。きょう中学校の校長先生とか高校の先生がいらっしゃらないので、ちょっと残念だなと思いながら発言させていただきます。

学校という話が出るだろうなというのは、この話を聞きながらずっと思っていたところでもあります。学校も、中学校で言うと、校則というところで、生徒会とかから少しずつ子どもの意見を入れていこうというのが、世の中もやっと動き出したかなというのは感じているところで、学校としてもそういうところも進めていかなければいけないと思っているところがあります。

授業の中でも、子どもの意見をしゃべる場など、今までの読み書きそろばんや暗記ではないところにシフトしているのは事実です。

ただ、現状として言うと、やっぱり高校入試、大学受験というのがある中で、結局最後はそっちに移るんですね。僕らも苦しいなと思いながら、いつも授業しているところがあります。本当はもっとそういうところを国レベルで変えていけると、そういうトークとかの場面が、もっともっとできるのになというのは現状として感じています。

もう一つ、実は学校は、何かあれば〇〇教育ということで、防災教育とか、何何教育が、今、百幾つあるんです。減らないんですね。そういう中で、正直、2年に1回ぐらい〇〇教育というのがある。やってみて、数年すると、消えていって、何だったんだろうということがある中で、なかなかパンパンなところがあるのが現状です。

ただ、方向性としては、こういうことは大事ですし、これをクラスでやってもおもしろいのかなと思いながらも、もっと苦しいのかな。クラスでやると、私たちが教えると、い

い意味でリラックスし過ぎるというか、あと同世代だし、多分うちのクラスでやったら、学校の設備と言ったら、「水道からオレンジジュースが出てほしい」。(笑) 必ず出るんですね。それはないだろうと思うところもあるんですけども、そういうところはあるので、学校だけがいいのかなとは思いますが。

紹介とか、練習とか、そういうことはふだんからやっているのでもいいんですが、そこはどっちがいいんだろうな。試行的にやっていかないといけないとか、あと何回かやらないと、多分この意味も含めて、意見がとれないし、一気に全員というのは難しいかなというのは感じています。

あともう一つ、子どもの意見が反映されて、成果となって見えてくるのがわかればいいんですけども、エアコンとか、トイレの様式化とか、藤沢市には学校が55校もあるので、計画的に進めると、言ったらすぐが変わるとするのが難しいから、そこをどうされたらいいのかなとかいうのは僕らもあります。ただ、子どもの意見が尊重されて、施策に反映されているというのは見せていかないと、ただ言って終わりというのは一番まずいので、その辺の難しさはあるかなとは思っております。学校で練習をやらないとかではないんですけども、現状として結構難しい。あと、同世代だけでやっておもしろいのかなとは思いますが。違う学校とか、ふだん知らないから気軽に言うことができるのかな。でも、いろんな子がいるのは学校だなというのは思っています。ちょっと学校の現状を話させていただきました。

○澁谷委員長

学校はやはり1つ鍵にはなるかと思いますが、聞く場とか特徴、メリット・デメリットとか、運用上の難しさみたいなものはありますので、実際これを動かしていくときに十分考慮しなければいけないことかと思えます。

○齋藤委員

よつば保育園代表の齋藤です。いろいろ貴重なご意見を伺って勉強になったなと思っています。

まず、このワークショップの取り組みはすごくいいなと思ったんですけども、単純に7人という数字が非常に低い数字だなと思っています。この中で、年齢の幅もすごくある中でこれをメインの意見として捉えていいのだろうかということもすごく感じます。まず、申し込み自体をふやすという施策が一番重要なのかなと思っております。

この9人の申し込みがどういうルートから来られたのかということもそうですし、子ども

や若者が活動している団体を通してお知らせしたとなくなっていますけれども、どのレベルのお知らせだったのかとか、もうちょっと積極的に大人が動いていってもよかったのかな。実際に参加してくれた方は、大人に言われて参加したとおっしゃっていますので、子どもが多様に集まるような場所に例えばこちらから出向いていって、「この公式LINEに登録して申し込んでみてもらえませんか」とか、そういうアプローチもやってもよかったんじゃないかと思っています。

例えば駅とか、そういう子どもが集まるようなところに行き、「今こういう意見を聞いていますけど、どうですか」と言って、お茶とかお菓子でも用意して、どんどん入ってもらう。ヨーカ堂さんも協力してくれているみたいなので、そういうところに出向いていって、積極的に意見を集めるというやり方もあったんじゃないかと思っています。

実際に市の公式LINEとか、「広報ふじさわ」とか、青少年会館というのが最初に出ていますけど、これを子どもが見ているとは僕には思えないので、その辺の意識を変えていってほしいと思っています。

○澁谷委員長

意見聴取をするための舞台づくりと申しますか、その辺のところは大人がしっかり役割を果たしていなければいけないんだけど、そのあたりもしっかり考えていかないと、場だけつくっても、なかなか人数が集まらないんじゃないかという大事な指摘かと思えます。

このあたりは私も社会的養護の当事者参画とかあるんですが、人数が少ないと、発言するほうもすごくプレッシャーになるんですね。自分が社会的養護の代表というふうに思われると、それはそれで嫌だなということで、発言しにくくなるので、自分たちがある程度代表的な意見を言っているというような安心感をつくるためにも、そのあたりはどうやって人数を確保していくのかというのも大事な観点かなと思います。

○大竹委員

私は幼稚園で保護者との対応の中で子育てを見ておりますが、わたくし的には子どもの育ちの最大の責任者はやはり父と母だと思います。今お父さんとお母さんがお仕事をたくさん持っていらして、子どもさんとのかわりが本当に少なくなっているかなと感じております。例えばお父さん、お母さんがお仕事を携わっていらっしやっても、土曜日、日曜日の休みがあります。そのときの食事の時間を大切にされると、子どもはポロポロッと学校の様子を話すのではないかと思います。

例えば私が身近で聞いた話ですが、小学校で幾つかのグループをつくって、何かのゲームをしたそうです。そのときに、Aグループにはゲームを取りまとめる子が2人いたそうです。ところが、自分のグループは1人しかいなかった。これはすごく不公平で、自分は忙しくて大変だったということを食事のときにポロツと言った。そこのお家は、おじいさん、おばあさんがいらして、父母がいて、年の離れた高校生のお兄ちゃんがいて、3年生の女の子が自分の学校生活のことをポロツと話したと聞きました。

そういうわけで、子どもさんは父と母にはポロツと言うものです。ですから、子どもさんが今どういうふうに悩んでいるのか、どういうふうにすばらしい学校生活を送っているのかということを、家庭で父と母がしっかりと聞くべきだと思うんです。むしろ父と母がそういうふうに聞けるような家庭教育をしないといけないのではないかと私は思います。

そのように父と母がポロツと学校の様子を聞かれて、このことは本当に不公平だわとか、または学校の先生たちは本当によく指導してくださっているという感想を父と母が持てば、保護者会というのがありますが、そのときに大いに意見を出していただく。そして子どもさんには、「学校にお話ししたらこういうことだったよ」ということで持ち帰ってもらう。もし子どもさんがたくさん意見を言える子であれば、こういうワークショップがあるわよ、そこに行って意見を言ってみたら？という具体的な案を子どもさんには出す。そうしないと、子どもさんは行動できないと思います。ですので、このワークショップに参加する人数が少なくてどうやって意見を聞かれたんだろうかと思いますが、私は基本的には教育は父と母に責任ありとっておりますので、家庭教育をもっとしっかりと公の機関がすべきではないかと思います。

○澁谷委員長

大竹委員の基本的なスタンスですね。そのあたりの家庭での様子と子どもの育ちとのかかわりを1つ視野にということでご意見をいただきました。さまざまな家庭の事情もあって、さまざまな課題もあるところですが、保護者と話をしたいという気持ちを持っている子どもが、なかなか言えない環境がもしあるとしたら、やはりそこはこの中でも少し考えていく必要があるのかなと思います。

大分ご意見をいただいてきました。フラットに意見をいただいているので、私のほうではまとめませんけれども、藤沢市で行政計画をつくるときに、どんな意見表明の機会を仕組みとしてつくっていったらいいかというのが、恐らく事務局でいろいろお題を出していただきたいというところだったと思います。

きょうの話はどちらかというと、こども議会をつくりましょうみたいな話よりは、そうした場をつくる前提作業といいますか、やはり子どもたちが意見を言いやすくなるような環境は、もっとほかのところも、まさに多様な機会、手法を使っていかないといけないというところで、さまざまなご意見をいただけたかと思います。

そのあたりがきょうの1つの成果かなとは思いますが、事務局としてはよろしいですか。かなり時間が経過したところですが、もしさらに追加でこの点について本日意見を聞いておくと、事務局としては今後の作業としてやりやすいというものがあれば、ご意見をいただいて、もう一セッション設けたいと思いますが、何かございますか。——大丈夫ですか。

では、最後、せっかくの機会、この後もまだこれからいろいろ検討を進めていくものですので、委員の皆様できょう発言の機会が十分なかったという方は、事務局にご意見をお寄せいただければと思います。

オンラインの方もあまり視野が及ばず申しわけないのですが、オンラインの方たちで特段これだけというのはあればご発題いただければと思いますが、よろしゅうございますか。特段サインがなければ、今のような形で事務局と直接コミュニケーションをとっていただければと思います。——よろしいですか。

では、そのような形で進めさせていただきます。ありがとうございます。正直この議題でどのくらい意見が出るかなと心配していたところではありますが、非常にいろんな意見をいただきまして、議長としても感謝を申し上げたいと思います。

そうしましたら、大変申しわけないのですが、そのほかの報告事項も議題としてご用意させていただいておりますので、次に移らせていただきます。

3 報 告

(1) 基礎調査の進捗状況と今後のスケジュール

○澁谷委員長

3の報告(1)、子ども・子育て会議体の中でも非常に重要な案件になってきます計画策定のベースになる基礎調査の進捗状況と今後のスケジュールについて、説明資料をご用意いただいているようですので、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局(子育て企画課)

報告(1)「基礎調査の進捗状況と今後のスケジュール」についてご説明したいと思います。資料2「基礎調査の進捗状況と今後のスケジュール」をご覧ください。

前回、8月4日開催の令和5年度第2回藤沢市子ども・子育て会議にて、(仮称)藤沢市こども計画の策定に係る基礎調査の概要(案)についてご説明をさせていただいております。今回はその後の調査の進捗についてご報告をさせていただくものです。

まず1「基礎調査の目的」ですが、藤沢市子ども・子育て支援事業計画と藤沢市子ども共育計画を引き継ぎ、合わせる形の中で、子ども分野の一体的な計画として(仮称)藤沢市こども計画を策定するための基礎調査を実施しているものです。

次に、2「基礎調査の概要」につきましては、(1)『藤沢市子ども・子育て支援事業計画』に関する基礎調査は、保育所や幼稚園、放課後児童クラブの利用希望を把握するためのものです。(ア)「子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査」と(イ)「放課後児童クラブに関する利用希望把握調査」につきまして、記載のとおり実施しております。調査実施期間について、前回のご説明では10月下旬から11月中旬としておりましたが、予定どおり11月13日期限で実施しております。その他、調査対象や実施方法について特段の変更はございません。

次のページにお移りいただきまして、(2)『藤沢市子ども共育計画』に関する基礎調査につきましては、子どもと子育て家庭への生活実態調査になりまして、(ア)「アンケート調査」、(イ)「支援者ヒアリング」、(ウ)「社会資源調査」の3つの調査を行うものです。(ア)「アンケート調査」は、5歳児の子どもの保護者、小学5年生の児童とその保護者、中学2年生の生徒とその保護者の方から、直接アンケート調査票を記入いただきまして、それに回答してもらう形で、調査対象、実施方法など、前回の説明から変更はございません。

調査対象件数や調査実施期間を、実際の件数や期間に合わせて記載しております。現在、調査の回答を締め切りまして、集計作業を行っているところでございます。

次に、(イ)「支援者ヒアリング調査」につきましては、小・中学校や高校などの学校関係者や各種相談業務にかかわる方、また放課後等デイサービスの実施事業者など、日ごろから子どもや子育て家庭への支援にかかわっている方に対しましてヒアリング調査を行うもので、第1期と第2期の2回に分けて実施を予定しております。第1期を10月中旬から開始し、11月下旬まで、第2期をこども大綱が示された年明け1月ごろに実施をしたいと考えております。

続きまして、(ウ)「社会資源調査」は、民間の学習塾とか、幼児教育教室、スポーツクラブなど、市内にある子どもの居場所を運営している施設や団体に対しまして、WEBに

よるアンケート調査を行ったものです。実施期間は、前回ご説明時から少し後ろ倒しとなりましたが、10月末期限で実施いたしまして、現在、集計作業の段階となっております。一部調査におきまして実施時期の変更がございましたが、内容などはいずれも想定のとおり調査が実施できているところでございます。

続きまして、3ページにお移りいただきまして、3「今後のスケジュール」です。令和5年度におきましては、子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査（ニーズ調査）が来週、締切となりまして、その後、12月には国からこども大綱が示される見込みです。

また、年明け以降、子どもと子育て家庭の生活実態調査の支援者ヒアリング、先ほどの2期目になりますが、第2期を行い、各調査の集計・分析などを行ってまいります。

そして市議会への報告と並行しまして、令和6年2月に第4回子ども・子育て会議、3月に第5回子ども・子育て会議を開催いたしまして、調査結果の報告とニーズ調査、量の見込みをご報告してまいりたいと考えております。

また、令和6年度につきましては、現時点で大まかなスケジュールとなりますが、4月以降にこども大綱の内容による追加調査、その後のワークショップや子ども・若者への意見聴取などを実施し、夏ごろに計画骨子の検討、秋から冬にかけて素案の作成やパブリックコメントを行いまして、令和7年3月の計画策定に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

事務局からの説明は以上となりますが、浜銀総合研究所の野口様から、何かご説明等、補足などありましたら、お願いしたいと思っております。

○澁谷委員長

野口様、補足があればよろしく申し上げます。――では、先に進めて大丈夫ですかね。

本件はまさに報告です。実際に前回もご意見をいただきながら、基礎調査については、今ご説明のとおり、既に進行中ということで、この調査結果が大体どのぐらいで出てきて、どんな感じで会議体が進んでいくのかという当面の見通しについてご説明いただきましたが、本報告につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。――よろしいですか。

では、こちらは報告いただいたということで、よろしければ先に進めたいと思っております。ありがとうございました。

（2）「少年の森」再整備の方向性について

○澁谷委員長

次に、報告（２）『少年の森』再整備の方向性について」。こちら事務局で資料をご用意いただいておりますので、ご担当者の方、ご説明をお願いいたします。

○事務局（青少年課）

私から「３ 報告（２）『少年の森』再整備の方向性について」、説明させていただきたいと思います。資料３をご覧くださいと思います。

御所見にあります少年の森ですが、建設から４０年経過しております、現在、藤沢市で再整備の検討を進めております。

まず、一番最後の８ページを見ていただきますと、スケジュールを載せております。現在、令和５年度に基本方針案を作成する予定で進めておりました、その後、来年度の基本構想を作成させていただきます。それから設計・整備が進みまして、令和１０年度から再整備後の運営を開始したいと思っております。

今年度、令和５年度につきましては、どういった森にしていくかという簡単な方向性というところで、方針を定めていきたいと考えております。令和６年度には、市民の皆様を含めた形でワークショップを実施しまして、その中でゾーニングとか、どういった施設にするか具体的に検討を進めていきたい、そのような形で進めております。

２ページに戻っていただきまして、今基本方針案を作成している最中ですが、その前に、現時点で藤沢市のほうでどう考えているのかということ、今ここでまとめさせていただきました方向性（案）で、地元の方々とか利用者団体の方々に説明させていただいている資料になります。

まず、藤沢市で聞き取りやアンケートを実施しております、少年の森の魅力はどういったものかということ、今ここでまとめさせていただきます。

その中で、やはり自然環境が豊かで、子どもたちが遊べるところが魅力で、そういったものは生かしていきたいよねというところで、こちらに魅力をまとめさせていただきます。また、御所見地区にありますので、農業生産者さんがたくさんいることとか、大学があること、そういったことを魅力に感じているというのがアンケートの結果などから出ております。

その後、４ページを見ていただきますと、少年の森がまず魅力だけでしたら再整備する必要はございませんので、課題はどういったものか、また、どういったことを検討する必要があるかをまとめさせていただきます。その中で、４３年経過しておりますので、施設が老朽化しております。清潔さがなかなか保てなかったり、屋根が少なかったり、バ

ックヤードの部分が今現在少なくなっておりますので、そういったものが課題であると認識しております。

最後の7ページは、魅力とか課題事項、そういったものを踏まえまして、今藤沢市でどういった方向で進んでいくかというところです。全く別の施設にするというわけではなくて、今現在ある魅力、自然環境とか、子どもたちが思い切り遊べるといったことはとても大切な場所だと思っております。そういったものを大切にしながら、ただ、利用できてない雨のときとか、日中の子どもが学校に行っているときとか、そういった時間がありますので、そういうときに周辺の住民やファミリーなどが気軽に立ち寄れる、利用できる施設、もっと開けた施設にしていきたいと考えております。

それを進めるに当たって、下の6つの視点が大事だとこちらでは考えております。森を大切にしていきたいとか、清潔で利用しやすい機能サービスを充実させていくといったことを踏まえまして、今現在、再整備を進めていきたいと考えております。

今こちらで方向性（案）ということで考えておりまして、藤沢市で基本方針を定めるんですが、今後1月の中旬ごろにパブリックイベントで、そこを説明させていただきながら、皆様からご意見をいただくといった機会を設けていきたいと考えております。

来年度にはもっと具体的な基本構想になります。その中で、みんながそこでどういったことをやりたいかをワークショップを踏まえて皆さんと一緒にやっていきたいと考えておりますので、ご協力いただければと思っております。

簡単ではございますが、今現在、藤沢市の少年の森の再整備に向けての方向性について説明させていただきました。

○澁谷委員長

特に関係の深い団体にはヒアリングされているということですが、委員の皆様から何かご質問とかございますでしょうか。

○齋藤委員

いつも少年の森をよく利用させていただいておりますが、ちょっと気になっているんですが、整備している期間は全く使えなくなっちゃうんですかね。その辺もまだ決まってない感じでしょうか。

○事務局（青少年課）

その辺も具体的にどのぐらい改修しなきゃいけないかというのは、構想の中で決まってくるかと思えます。現時点では、どこまで閉めなきゃいけないかまで決まっていない状態

です。

○齋藤委員

日々使っている利用者として、全く使えなっちゃうと、ちょっと寂しいなと思っています。あれだけの広さがあるので、ぜひ何かしら残しつつやっていただけたら大変ありがたいと思っています。すみません、個人的な意見かもしれないです。

○戸倉委員

ばかばかしい話になってしまうかもしれないので、変な意見だったら、後で削除してください。少年の森ですので、こちらはバーベキューの施設もあったりすると思うんですが、アルコールなんてどうなのかなという質問です。

○事務局（青少年課）

今現在、少年の森は、18歳以下の方と、それを引率する方とかそういった指導をする方々に限定させていただいて利用ができるようになっております。今現在ですと、アルコールはダメとなっております。今後の使い勝手につきましては、構想の中でこういった使い勝手がいいのかも含めて検討します。そこがダメだよとか、いいよとか、そういうところがどちらになるかは今後検討という形になっております。

○戸倉委員

広域の公園としての位置づけなのか、少年の森というのが、青少年育成のための施設だということで、中身は大きく変わってくるのかなと思っているのですが、私は保育園の運営者で、保護者がみんなで公園へ行こうよ、バーベキューに行こうよというときに、みんな大和へ行っちゃうんですね。ですので、ファミリーでも、誰でもということになると、そういったバーベキュー上の設備とか、そういったものの充実があってもいいのかなと1つ思いました。

もう一点ですが、人工的ではなく、自然の中で思い切り遊べる。これもほかの公園で、以前、15年ぐらい前ですが、子どもたちに木登りを教えていたら、木を傷めるということで叱られました。これもいたし方ないことなのかなと思って、それ以降、木には登らせていません。そのあたりの考え方がどうなのかなと思って1つお伺いしたいです。

○事務局（青少年課）

まず1点目のところですが、ご意見の中でも、子どもが遊んでいるとき、親御さん、お母さんとかが休む場所がないよねというご意見をたくさんいただいております。今藤沢市でも、そういったものを整備していく必要がある。簡易的なパラソルや、椅子とかも今あ

りますので、こういった形になるかというのは、今後構想の中で検討するのですけれども、そういった施設については考えていきたいと思っております。

○事務局（青少年課）

貴重な意見をありがとうございます。

まず、おっしゃるとおり、今公園とかでも、何でもダメダメと。ダメダメルールじゃないですけれども、ボールもダメとか、野球もダメとか、危ないからダメというところがあります。

自然に寄り添うとはどういうことなのかと考えたときに、やはりそこは木登りもそうですが、危険なところは、こういうところが危険なんだよと。それは口で言うよりも、体験をしていくとか、目で見ていくというところが必要だと思います。青少年の野外活動施設の役割というところも、この間、43年間しっかり培ってきていますので、そういったところについても一定のルールはつくっていくと思いますけれども、数少ない藤沢の貴重な施設になりますので、そういうことも今後生かせるような形で検討をしっかりとしていきたいと思っております。

○戸倉委員

期待しています。ありがとうございます。

○鬼塚委員

私も森の方向というか、今、市が進められている自然を生かしたというのが非常に大事なのかなと思っています。親として考えても、まちなかの公園はきれいというか、「きょうは少年の森に行くぞ」というときは、ちょっと気合いを入れて、汚れてもいい服装でとか、泥んこになるという経験がなかなか少ない中で、森というのは残していく必要があるのかなと思って賛成しております。

それから、ネーミングについても、「少年」でいいのかな。ただ、なじんでいるので、難しいところはあるんですけども、今の時代の中で、「少年」でいいのかなと、今ふと思ったので、感想として述べさせていただきました。

○事務局（青少年課）

今意見をもらった「少年」でいいのかなというところについても、実はこれから整備をしていく中での大前提になっていますので、そこも含めた形で整備させていただきたいと思います。

○小沼委員

一定のルールはありますという話を先ほど伺ったんですけれども、運営というのは今までどおりみらい財団さんですか。今とても緩くて、本当に使いやすいんです。学童とかもすごくいいんですけれども、やっぱり誰かの管理下でいるとなると、子どもはちょっと萎縮しちゃう。どのような管理になるのかなというのを今懸念しているところなんです、どういう運営体制になっていくのかということのもわかればと思います。

○澁谷委員長

緩いほうが望ましいと……。

○小沼委員

きれいなのはすごくうれしいんです。でも、だからといって、さっきの木登りとかとつながるんですけれども、管理があまりにもきっちりしてしまうと、学校とあまり変わらなくなってしまうと、自由に遊ぶことができなくなっちゃうと心配だなということです。

○澁谷委員長

その点について事務局から……。

○事務局（青少年課）

今の運営については財団さんがやっています。資料の最後にR 5→R 6→R 7→R 8・R 9→R 10という形で計画がありますが、今段階では「基本方針」と「基本構想」という形で流れています。その中で、これからの設備、その管理運営について、今みらい財団さんに指定管理していただいていますけれども、それについてもこれから具体的な基本構想が定まっていったときに、どうしていくかというところは決めていきたいと思っています。

ですので、この段階では今みらい財団さんでこのままいきますという形ではなくて、もしかしたらみらい財団さんになるかもしれません。ただ、その使い勝手が使いにくくなってしまふところについて、今緩いからいいという言葉もありましたけれども、そういったところについても、ギスギスの森をつくっていくというわけではなくて、余力というか、伸び代があるという森ですので、その部分を最大限生かせるような形での運営とか、やり方についてもこれから検討していきたいと思っています。

○澁谷委員長

報告案件なんです、いろんな意見が出てきて、市民の方にとっては本当にいろんな期待が込められているものだなということを実感いたしました。

それでは、本件も今検討中ということですので、別途もしご意見があれば、担当課とご

相談いただければと思います。

4 その他

○澁谷委員長

最後に、「その他」が用意されておりますが、まず、委員の皆様から、この場で何か周知とかご発言なされたいことがございましたらお願いいたします。

○坂本委員

すみません、今の「少年の森」のところに関連して聞きそびれたんですが、これこそまさに子どもに関する政策だと思います。市民とのワークショップを考えていらっしゃるとおっしゃいましたけれども、お子さんの意見はどのように聞くおつもりですか。

○事務局（青少年課）

ワークショップについても、子どもの意見はとても大切だと思っております。例えば子どもだけのグループのワークショップをつくるとか、そういったもので今検討は進めております。また、アンケートで実施するとか、手法については今検討しております。当然のように聞く必要があると捉えておりますので、どこかの場面で聞いていきたいと考えております。

○澁谷委員長

子どもに関する施策全てで意見を聞いていくということですので、こちらの会議体にもフィードバックできるものがあればよろしくお願いいたします。

○齋藤委員

すみません、宣伝になっちゃうんですが、保育園で初こども食堂を開くことにしました。今までは保育園は、目的外使用みたいなことがいろいろあって、こういうことはなかなかできなかったんですけれども、こども家庭庁さんのほうで、やってもいいよみたいな通達が流れたということで、早速11月から保育園でこども食堂をやらせていただくことになりましたので、ご興味がある方、子育て世帯の方とかにご利用いただきたい。

卒園児の家庭の方が来て、同窓会みたいな雰囲気になったりして、いろいろ楽しい感じになっているので、これがまた1つの子どもの居場所になったらいいなと思っております。私事ですが、ご報告させていただきました。

○澁谷委員長

藤沢市初ということで大変貴重な周知かと思えます。

そのほか、何かございますか。

では、特に委員の皆様からないようでしたら、最後に、事務局から事務連絡があれば、よろしく願いいたします。

○事務局（青少年課）

青少年課からお知らせというか、皆さんに周知という形になりますが、全国で行われる成人式です。成人は今18歳になっていますが、はたちを迎えた方たちの集いという形で、藤沢市では、来年1月8日です。来年といってももう2カ月後で、2カ月後にはもう終わっているタイミングなんですけれども、1月8日（月）祝日に成人式を市民会館で行います。

これまでコロナ禍では、令和3年はオンラインで開催したり、対面は中止になったり、その次の令和4年は3回に分けて開催したり、去年は2回に分けたりしていますけれども、令和6年については全部が集まってくる。対象は4000人を超えるんですけれども、60%ぐらいの方が、市民会館に全部入るわけではなくて、顔を合わせてワイワイ、ガヤガヤという形になります。そういった形で1月8日の午後1時半から成人の日「はたちの集い」を開催します。これについても交通機関とか、警察の皆さんの協力とか、今お願いしているところなんですけれども、市のほうでも通常どおりの開催をしていくという形になりますので、よろしく願いいたします。

○事務局（子育て企画課）

最後に、事務局からご案内させていただきます。

まず、本日お忙しい中、藤沢市子ども・子育て会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

最初に、本日の会議の出席者について、会議冒頭で18名を予定しているとお伝えさせていただきましたが、野際委員が欠席となりましたので、17名を会議の出席者として確定させていただくことをご報告いたします。

次に、次回以降の会議日程についてお知らせいたします。次第の4「その他」の下の部分をご覧くださいますと、次回以降の会議日程を記載させていただいております。第4回会議は2024年2月16日（金）14時からを予定しております。第5回会議は2024年3月22日（金）の午前10時からを予定させていただいております。

次に、本日、駐車券をお持ちの方がいらっしゃいましたら、会議終了後、事務局の財田までお持ちくださいますようよろしくお願いいたします。

○澁谷委員長

では、これで本日の日程は全て終了いたしました。本日は速やかな進行へのご協力ありがとうございました。これにて閉会といたします。

以 上